

平成30年東郷町教育委員会11月定例会	
日時	平成30年11月26日(月) 午後1時30分 開会 午後2時25分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教育長 石川 光秋 委員 近藤 万友美 委員 奥谷 美香 委員 石田 守良
欠席委員	教育長職務代理者 小出 直美
説明のため に出席した 職員の氏名	教育部長 磯村 元彦 参事 酒井 保幸 学校教育課長 坂野 丈就 生涯学習課長 中根 一郎 高校総体室長 樋口 美紀 給食センター所長 石原 稔久
会議録作成職員	学校教育課長 坂野 丈就
会議録署名委員	石川教育長 石田委員
教育長の報告	(1) 校長への指導事項等について (2) 第2回愛知県町村教育長協議会の報告について (3) 12月議会一般質問について
報告事項	(1) 11月校長会について(学校教育課) (2) 後援名義の使用許可について(学校教育課) (3) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課) (4) 平成31年度予算編成について (学校教育課、生涯学習課、給食センター)
協議事項	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成29年度)に 対する評価委員の意見に係る今後の対応について (学校教育課、生涯学習課、給食センター)
議題	議案第37号 後援名義の使用許可について(学校教育課) 議案第38号 平成30年度一般会計補正予算(第4号)に対する意見につ いて(学校教育課) 議案第39号 平成30年度一般会計補正予算(第5号)に対する意見につ いて(学校教育課、生涯学習課、高校総体室、給食センター)
傍聴者	なし

部長	<p>それでは、ただいまから東郷町教育委員会11月定例会を開会します。 会議の進行につきましては、教育長にお願いします。</p>
教育長	<p>それでは会議を進めてまいります。 会議の日程につきましては、お手元に配布した議事日程のとおりです。 日程第1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。よろしくお願いします。 次に日程第2、会議録署名委員を指名したいと思います。私教育長と石田委員を指名したいと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>全員異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、11月定例会の会議録署名委員は、私教育長と石田委員とさせていただきます。 次に日程第3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>(1) 校長への指導事項等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ 小学校の学習発表会、中学校の文化祭では、どの学校においても素晴らしい発表がされていました。今後も子ども達の成長が実感できる取組を依頼しました。 ア 不祥事関係 <ul style="list-style-type: none"> ・決して無いわけではなく、ネットには多く挙がっている。高校関係が目立つ。 イ 児童生徒関係の事件事故記事 <ul style="list-style-type: none"> ・豊明幼稚園異臭騒動（園児8名、職員16名を含む28名病院へ搬送） 10月31日 原因は不明 窓を開けたら体調不良を訴える。 ※ 問題発生後園児らはすぐに庭に避難、パトカー・救急車、県・市関係者、報道関係者、保護者らが子どもを車で迎えに来るなどで駐車場は車でいっぱい。 ※ ハチが入ってきた時などに殺虫剤を教室内で使用することは厳禁（表示は屋外用） ウ 文部科学省・県の関係 <ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ対策に係る事例集」文科省（平成30年9月） 7分野47事例を各2～4P程度に分かりやすい具体的な内容でまとめられている。 ・「第3期教育振興計画」の「第2部今後5年間の教育政策の目標と施策群」での測定指標を参考に学校評価にいかしてほしい ・学校環境衛生基準の一部改正（平成30年4月2日通知） 教室の気温＝17℃以上28℃以下であることが望ましい。（以前は10℃以上30℃以下） ※冬季の室温に留意・配慮を 机・いすの高さの定期検査の削除＝日常的に個別対応をすることが適切

で合理的なため。

照度の基準＝普通教室でもコンピュータを利用する授業が行われるので基準を見直し

・「多忙化解消プラン」 在校時間の目標指数：平成30年度の80時間を超過している教員割合

小学校；5%以下、中学校；20%以下

労基法：36協定＝時間外勤務は月45時間以内

エ 依頼事項

・いじめに関するアンケートを実施した場合は、回収したその日に点検・報告をする。(点検は複数の教員で行う)

・自転車損害賠償保険等の加入促進、道路交通法（平成27年6月施行）の違反行為の周知

オ その他

・2020年は「体育の日」から「スポーツの日」、10月第2月曜日から7月24日

・天皇誕生日の関係で冬季休業 12月20日か12月23日が終業日

・和歌山県南部北部震度3～4の地震（11月2日、5日）

※ 春の交通安全町民運動 選挙の関係で例年とは違う。

(2) 第2回愛知県町村教育長協議会の報告について

ア 会長挨拶

・新教育長紹介（豊山町；北川昌宏氏、東栄町；佐々木尚也氏）

イ 研修講話

・演題 「幸福の増税論～財政はみんなのために～」

講師 慶應義塾大学経済学部 教授 井手 英策 氏

・サービスの保障＝尊厳のある生活保障、品位のある命の保障、弱者を生まない社会

ウ 行政説明・依頼事項

・義務教育課＝①平成31年度全国学習状況調査；中学校英語の「話すこと」実施に対して、調査計画・手順、確認事項（PCのOSメモリー4G以上、セキュリティ関係）

②子供の性被害に関するアンケート調査依頼

エ 協議事項

・平成31年度事業計画、分担金、教育功労者についての検討事項

※ 2020年度全国町村教育長定期総会は5月14、15日 オリンピック関係で

(3) 12月議会一般質問について

・「いじめ」と「不登校」について

・交通安全対策について

	<ul style="list-style-type: none"> ・東郷町公共施設等総合管理計画について ・学校給食から牛乳をなくすことについて ・町民総合体育館の利用について（総合体育館の火曜日の営業について） ・町民会館玄関先の櫓について（櫓の伐採予定について） ・安心、安全で体に有用な給食について <p>以上につきまして質問を受けています。</p>
教育長	教育長の報告について、質問がありましたらお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。 次に日程第4、報告事項に入ります。先に(1)から(3)につきまして事務局から説明をお願いします。
参事	<p>(1) 11月校長会について</p> <p>ア 春木台小学校では、この夏に入れていただいたタブレットを活用しての授業に取り組み始めました。</p> <p>イ 諸輪小学校で10月10日に弓削田健介氏による「いのちと夢のコンサート」を行ったが、とても好評であったとのこと。</p> <p>ウ 兵庫小学校で、給食のパンに異物が混入するということがありました。また、豊明幼稚園での異臭騒ぎの際、ドクターヘリが運動場に着陸しました。</p> <p>エ 東郷中学校では、12月5日の「生き方を考える会」で佐藤二郎氏の講演を行います。</p> <p>全体としまして11/6には町の音楽祭が行われました。どの学校もレベルの高いすばらしい歌声を響かせていたと思います。ご参観ありがとうございました。</p> <p>また、春木中学校、東郷中学校の学校訪問にもご参加いただき、ありがとうございました。</p>
学校教育課長	<p>(2) 後援名義の使用許可について</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>10月20日～11月20日までの間に、事業名で、第36回東郷町文化産業まつり、第26回タスポニー日本選手権シングルス大会 in 愛知東郷、みんなでつくるこども夢の商店街の3件について、過去に許可したものと同様の申請内容でしたので専決処分を行いました。</p> <p>(3) 要保護・準要保護児童生徒数について</p> <p>3ページをご覧ください。</p> <p>平成30年10月20日から11月20日の間で、春小で1名、春中で1名、の計2名の認定を行いました。結果、現在の認定の状況は185名となっています。</p>
教育長	(1)から(3)までの報告事項の説明が終わりましたので、質問がありましたらお

	願います。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、(4) 平成31年度予算編成について各課から説明をお願いします。
学校教育課長 生涯学習課長 給食センター長	<p>(4) 平成31年度予算編成について 別添資料1をご覧ください。</p> <p>始めに、報告事項で報告する予算編成についてご説明します。</p> <p>これは、それぞれの担当課において、平成31年度から33年度までの3年間で新たに計画する新規事業などを予算要求するものであり、必ずしもすべての事業が認められたものではありません。</p> <p>予算要求を行った課は予算を配分する課である企画情報課と提出した計画についてのヒアリングを終了しており、後日、内示が示されることとなります。</p> <p>P1からP4までが学校教育課所管分となります。</p> <p>新規事業のうち、主なものは小中学校プール修繕工事で、これは、プールサイドの滑り止め塗装が老朽化により効果がなくなっているため塗装をし直すものです。</p> <p>次にP2 11番の小学校タブレットPC整備事業は、新学習指導要領に併せて、小学校各校に児童用10台ずつ、教師用タブレットPC6台ずつ、動画対応アクセスポイント6台ずつを整備するものです。</p> <p>また、継続事業については、すでに実施している事業を継続するのに必要な予算を計上するもので、ご覧いただいているとおりの事業となります。</p> <p>学校教育課所管分については以上です。</p> <p>生涯学習課所管分について説明します。5ページをご覧ください。</p> <p>主なものとしましては、3番 町民会館ホール吊物設備改修工事で老朽化した舞台吊物設備の改修を行うものです。4番 町民会館駐車場用地取得事業は、町民会館駐車場に隣接して設けられる保留地を、駐車場用地として取得するものです。11番 空調設備機器更新工事は老朽化した総合体育館の空調設備機器を更新するものです。13番 飛散防止用ガラスフィルム貼付工事は、総合体育館のガラスに飛散防止フィルムを貼付るものです。14番 外壁タイル打診調査業務は、総合体育館のタイルが剥離して落下することもありますのでタイルの状況を調査するものであります。</p> <p>給食センター所管分について説明します。6ページをご覧ください。</p> <p>1番2番は老朽化した機器を更新するものであります。3番につきましては、猛暑等食中毒防止のために温度を一定以下に保つバットに更新するものになります。5番6番は給食費支援事業として4月から1食あたり30円を補助したらどれぐらいになるのかを示しておりますが、これにつきましてはまだ調整中でいろいろ変更がある予定であり、今の時点でお示しできる金額</p>

	となっております。
教育長	(4)について説明が終わりましたので、質問がありましたらお願いします。
委員	新規はいろいろある中でこれを選んだ根拠的なトリガーはどこにあるのか。
学校教育課長	学校教育課所管分としましては、校長会からの要望や学校教育課で必要であると判断したものになります。
委員	学校との調整は入って決められているという理解でよろしいですか。
学校教育課長	はい、そうです。
生涯学習課長	生涯学習課所管分の2番につきましては、建築基準法施行令の改正に伴い現行の基準に則した天井にするために必要な基本設計を行うものです。また、3番につきましては天井の耐震工事に併せて老朽化した吊物設備を改修するものです。4番目は区画整理地内で、町民会館の駐車場に隣接して保留地ができますので、そこを取得して来客者が使いやすい駐車場にしたいと考え提出しました。6番につきましては、町民会館が下水道の供用開始区域になるため下水道に接続するものです。7番につきましては、地震の際に来館者の安全確保のために飛散防止フィルムを貼るものであります。
委員	計上することが悪いということではなく、例えば、今の建築基準法に準じていない物で、これがその中の1つであり、利用者の安全確保のために行っていくというところで選定したという事ですか。
生涯学習課長	はい、そうです。
給食センター長	給食センター分の1番・2番につきましては、機器が老朽化してきており年々修理費が加算してきているため、更新するものです。3番につきましては、今年度の猛暑の場合には食中毒のリスクが高くなるということで保冷バットを計上するものです。4番については、長寿命化計画に基づき計上するものです。5番・6番につきましては、町長の選挙公約である給食をよりおいしくし給食費を半額にするもので、徐々に進めるものであります。
委員	継続のものは無いのですか。
給食センター長	ありません。
教育長	ほかによろしいでしょうか。
教育長	ほかにも質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。 次に、日程第5、協議事項に入ります。
教育長	(1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成29年度）に対する評価委員の意見に係る今後の対応について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	資料2をご覧ください。 教育部の29年度の事業結果について、点検評価委員2名からご意見をいただいた内容に対しまして、所管課においてその対応を資料2のとおり回答させていただく予定ですのでご承知ください。

教育長	ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。
委員	評価者の具体性と言うか分からないところもありますが、回答側として例えば一番最初で「計画的に進めていきたいと考えております」と、今年するのかそれとも来年するのか、いつの計画に入れていくのかなど全体をとおして具体的にいつから着手するのかなどが分かりません。いつ、誰が、何を、どのように実施するのか企業サイドでは5W1Hとかプラン、ドゥー、チェック、アクションなどいろいろ呼び方があるのですが、もう少し具体的に言える所は言ったらどうですか。
学校教育課長	ご指摘のあった箇所につきまして、例えば施設改修では、昨年度長寿命化計画を策定しており、平成32年度から実施する計画になっております。空調設備を31年度の夏までに整備することで進めておりますが、急遽これを行なうことでこれまでの計画を遅らせることなく、所管課としては予算要求していきたいという意味での計画的と言う事です。
委員	分かりました。しかし、空調は、31年度に着手しますと言ってもいいですよ。
学校教育課長	はい、確かに来年度と言うのは伝わりにくいかもしれませんので、見直ししたいと思います。
教育長	ほかによろしいでしょうか。 それでは、先程のご意見に対し出来るだけ時期を明確にし、評価委員へお返し下さい。 ほかにも質問もないようですので、以上で協議事項を終わります。 次に、日程第6、議題に入ります。 議案第37号 後援名義の使用許可について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	議案第37号 後援名義の使用許可について 4ページをご覧ください。 後援名義について、下記のとおり申請があり、事業内容が教育の振興に寄与すると認められるため、使用を許可するものです。 1 主催者 特定非営利活動法人 ノーマ Cafe 2 事業名 第1回 NPO 法人ノーマカフェ活動キックオフイベント 映画「セヴァンの地球の治し方」上映会 3 実施期間 平成31年3月3日（日）午後1から5時 4 会場 いこまい館 多目的ホール このイベントは、参加者に地球のあり方、人のあり方、地域のあり方に関心を持ってもらう機会の創設として実施されるもので、映画終了後、「今、東郷町に必要なものを考えよう」というテーマでパネルディスカッションを行う予定であると聞いております。その際、パネラーとして井俣町長も参加する予定です。

	す。この事業については東郷町の後援名義申請がされ、許可を受けている案件です。
教育長	説明が終わりましたので、議案第37号について、審議をお願いします。
委員	今回初めてという事ですが、定款を見ると設立が平成24年となっておりますが、なぜ今回申請されたのか。また、継続的な目的とか意味というのはどこを見れば分かりますか。
学校教育課長	今回の申請者は、以前いこまい館で障がい者の働く場としてノーマカフェを営業していた団体で、ノーマカフェ閉店の平成23年6月からは活動を中止していたそうです。しかし、会員の中ではそれぞれ何かしなくてはと言う思いはあるもののなかなか事業化されず、今回やっと事業化されたと聞いております。 また、今後につきましても何らかの事業で継続していきたいと伺っております。
委員	分かりました。
教育長	ほかによろしいでしょうか。 ほかに質問もないようですので、議案第37号について、採決に入ります。 議案第37号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
教育長	全員挙手ですので、議案第37号については可決します。 次に、議案第38号 平成30年度一般会計補正予算（第4号）に対する意見について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	議案第38号について19ページをご覧ください。 平成30年度一般会計補正予算（第4号）に対する意見について 9月議会で認められた小中学校の空調機的设计委託のうち、この度、請負業者から先に、小学校6校分の空調機工事費に係る報告書が提出されましたので、今回の補正において監理委託料7,017千円及び施設整備工事費293,220千円を併せた300,237千円を計上させていただくものです。 また、歳入は国庫補助金の臨時特例交付金として54,417千円を見込んでおり、中学校の報告書については現在、請負業者により積算中です。 なお、設置する空調機は電気方式で、個別方式のセパレートタイプといたしました。 補正予算の理由としましては、平成31年6月からの稼働を目標としている小学校の空調機整備工事について、5か月余りの工期を確保でき、授業にあまり影響を与えることなく進めることができると考えるためです。 中学校については、12月上旬には請負業者から報告書が提出される予定であり、それを基に12月議会の最終日（12月20日）に追加議案で中学校3校分の監理委託料及び施設整備工事費を計上させていただきたいと考えており

	<p>ます。</p> <p>その後、小学校同様の手順で進め、工事締結の議案を議会へ上程していきたいと考えております。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第38号について、審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	<p>質問もないようですので、議案第38号について、採決に入ります。</p> <p>議案第38号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	全員挙手
教育長	<p>全員挙手ですので、議案第38号については可決します。</p> <p>次に、議案第39号 平成30年度一般会計補正予算（第5号）に対する意見について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長 生涯学習課長 高校総体室長 給食センター長	<p>議案第39号について24ページをご覧ください。</p> <p>平成30年度一般会計補正予算（第5号）に対する意見について学校教育課所管分について説明します。</p> <p>26ページをご覧ください。表中上から3段目職員手当については人事秘書課からの通知による人件費に係る補正です。</p> <p>次に、30ページ及び33ページをご覧ください。</p> <p>15節工事請負費として、既設コンクリートブロックについて建築基準法の規定に不適合のものについて改修又は撤去を行う必要があるため、小学校で3,880千円、中学校で3,097千円を計上しています。</p> <p>次に34ページの中学校費、11節需用費の584千円、18節教育振興費備品購入費の370千円は平成31年度中学校道徳教科化に係る教科書を整備するためのものです。</p> <p>生涯学習課所管分について説明します。</p> <p>36ページをご覧ください。社会教育総務費給料及び職員手当等の減額は人事秘書課からの通知によるものです。</p> <p>次に37ページをご覧ください。保健体育総務費給料及び職員手当等の減額は人事秘書課からの通知によるものです。</p> <p>38ページをご覧ください。体育施設費15節工事請負費の1,221千円の増額につきましては、今年6月に大阪府北部でおきました地震により高槻市の小学校のコンクリート塀が倒壊し児童が亡くなるという痛ましい事故が起こり、これをうけて町内の各施設を一斉点検した結果、所管課分として町民グラウンドにある屋根付きのベンチが基準に満たないため改修するものであります。</p> <p>高校総体室所管分について説明します。</p> <p>39ページをご覧ください。高校総体開催費給料及び職員手当等の減額は人事秘書課からの通知によるものです。</p>

	<p>理由としましては、10月1日付けの人事異動による職員3名の減によるものです。</p> <p>給食センター所管分について説明します。</p> <p>40ページをご覧ください。給食センター費給料及び職員手当等の減額は人事秘書課からの通知によるものです。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第39号について、審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	<p>質問もないようですので、議案第39号について、採決に入ります。</p> <p>議案第39号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	全員挙手
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第39号については可決します。</p> <p>11月定例会の日程は、これですべて終了しました。</p> <p>これをもって閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。</p> <p>《以後、教育部長の取り回しによる、行事報告及び行事予定》</p>